

東川町社会福祉協議会のお仕事紹介！

第3弾

今回のお仕事紹介は…『外出支援事業(福祉有償運送)』です！

Q1. どんなサービスなの？

病院などの時に、安心して移動できるよう社協の車で送迎するサービスです。

Q2. どんな人が利用できるの？

町内に居住し、介助なしで移動することが難しい方（高齢の方、障がいを抱えている方等）、一人で公共交通機関(タクシー含む)を利用することが難しい方などが対象となります。※申請後、利用決定には審査があります。

生活の困りごとは
社会福祉協議会に
お気軽に
ご相談ください！
TEL：82-7505



Q3. 利用できる日は？

月曜日から日曜日の午前7時から午後6時までです。
(年末年始は利用できません)
※利用の予約は、原則一週間前までです。

Q4. 料金は？

走行距離により、料金が異なります。



Q5. 利用している本人1人しか乗れないの？

付き添いの方も、同乗することができます。
(付き添いは1人まで)

Q6. どんな車があるの？

一般的な軽自動車(5台)や回転シート付きの車(2台)
車いすのまま乗車できる車(1台)があります。

